

懇談テーマ1

八塩地区の学童の通学時、旧黒羽中入口の横断歩道の移設を検討していただきたい。
約10人の子供が横断歩道を渡り切る時間が、田町方面から来る車の確認する距離が短い
ため危険であり、移設又はカーブミラーの設置をお願いしたい。

【回答】

横断歩道を利用する児童の安全を確保するための横断歩道の移設または歩行者が車両
を視認するためのカーブミラーの設置についてですが、現場確認を行いました。田町
方面の車両からの横断歩道の視認性は良好であり、また、歩行者から車両を確認するた
めのカーブミラーの設置はこれまでも行っていません。

横断歩道の移設については警察の所管となりますが、移設する場合、標識や表示等す
べて変更しなければならないため、移設というよりも、登下校時間帯の地域ボランティ
ア等による立哨等を行うことにより、安全は確保できるかと思われるため、これまでの
対応により安全確保をお願いしたいと思います。

懇談テーマ1（再質問）

育成会の方から4月にこの話があり、カーブミラーの設置については歩行者対象ではな
いということにつけられないということだった。

現在、登校時に10名ほど渡る際に、田町の方から来る車に対して距離が短いので、縦に
歩行をしていたが、危ないので横並びで10人を移動させているということだった。

カーブミラーが無理ならば、横断歩道の場所を変えて登校してはどうかという話があ
る。今は中学校前だが、八塩橋の入るあたりが良いのではないかという話がある。

もうひとつはセブンイレブンまで来て渡って行った方が安全かなという、その2つが育
成会の方からあった。

八塩地区でもボランティアが誰かいないかということで、たまたま誘導されている方は
自分の孫が行っているのを誘導しているということなので、改めて地区でやってくれそ
うな人がいるかという話も出たが、いないだろうという現状である。

【回答】

市役所に警察から出向している者もいますので、一緒に現場を見てきました。その後
も、もう一度、子どもが通る時間帯に見てきたのですが、その場所の区画線とか標識はき
ちんと新しいものが描かれていまして、横断歩道があるというひし形の表示とか、手前
の青い矢印もくっきり見えるので、道路の交通安全の施設自体は良好だと思のですが、
確かに田町の方からカーブで上がっていく感じで、スピードを出した車両が通ると、子
どもたちが危険を感じるのももつともだと思います。

手前の所にも横断歩道の標識がありまして、そこの高さをずらすとか、何か違う表示
ができないか内部でも考えていましたが、警察との協議も色々必要となりますので、ボ
ランティアさんのお話や育成会等からの要望が再度あった場合には、危機管理課にご相

談いただければ、行政と住民の皆様で良い知恵があれば見つけていきたいと思いを。

懇談テーマ2

八塩地区の田畑の休耕地や空き地の所が多くなり、草木等の手入れ管理が難しくなっている。

カーブ等の車の確認ができない所での交通災害の問題や、冬場の枯れ草等の火災の問題など、今後の対応について伺いたい。

【回答】

田畑の休耕地の管理については、原則、土地所有者に管理していただくことになっています。一方で、休耕地が広範囲に渡り、農地の保全が地域の課題となっている場合に、農業従事者や地域の方が中心となって法面の草刈りや景観形成に共同して取り組んでいく仕組みとして「中山間地域等直接支払交付金事業」や「多面的機能支払交付金事業」といった国の補助事業があります。

取り組みには様々な条件がありますので、活動に取り組む際は、農政課又は農林整備課にご相談ください。

また、空き地の管理については、「大田原市の豊かで美しい環境を守り、創造し、後世に引き継ぐ条例」において、「空き地の所有者等は、廃棄物の投棄等により近隣の環境が損なわれないよう適正に管理しなければならない」と規定していることから、雑草の繁茂、枝木の越境、冬場の枯れ草等、空き地が適正に管理されていない場合は、市から土地所有者に文書で適正な管理について指導しているところです。

管理の行き届いていない空き地がありましたら、生活環境課にご連絡ください。

市道にかかる草木等の管理については、その都度、土地所有者を確認し、文書で適正な管理を依頼し、剪定をお願いしているところです。

今後も、引き続き、市広報紙に樹木の適正な管理についての記事を掲載することで、啓発を図っていきたくと考えていますが、市道にかかる草木等がありましたら、道路課までご連絡くださいますようお願いいたします。

土地の管理はあくまで土地所有者が行うべきものであるため、市が草刈りや枝木の伐採等を行うことはできませんので、ご了承ください。

懇談テーマ2（意見）

自主管理という考えになるかと思うが、市長の先日のお話にあったように人口減少の一環という感じがする。

空き地もそうだが、空き家が非常に最近目立ってきている。大田原市で空き家バンクで毎月掲載が小さくあるが、この辺は空き地についても空き家についても、今後取り組んでいかなければいけない問題かなと思う。

【回答】

意見のため回答なし。

懇談テーマ2（意見）

田畑の休耕地は割とまだ良いが、山の部分の枝がかかってくるということで毎年お手紙をいただき、チェーンソーとか自分で持っているが、それだけでは対応できないような大きく育っているものがあるので、森林組合に何とかならないかと頼みに行くと、森林組合で大型機械を出して取り除くというところまでの段階まで来ているが、所有権がある人が責任があるということはわかるが、それを踏まえて一步踏み出そうとすると、業者をどうしたら良いとか色々な話が出てきて厄介な経験を何度かしているので、この辺を体系立ててアドバイスをしていただければいいような、そういう仕組みを行政の方で作っていただければ、指摘があった時に対応するのもやりやすいと思う。

道路沿いで枝がかかっているところを個人的に切って、自動車は通っているのをどうするのかという問題が実際にやっていたので、そこをもう少し体系立ててサポートしてくれるような仕組みを作っていただければ大変ありがたい。

【回答】

意見のため回答なし。

懇談テーマ2（意見）

私の地区でもそういう状況であり、道路に枝木が出ていて、地権者が違うので黙っては切れないので、そのような仕組みを作っていただければ助かるのだが。

私の屋敷の周りも竹藪が増えてしまって、雪が降ったり、雨が降ったりすると重なってくるので、竹の葉も落ちて雨どいにたくさんあって、雨どいが使い物にならなくなってしまふ。

所有者に話したが全然応答がないので、森林組合に頼んで見積ってもらったら30万円という金額が出て、それを地権者に提出したら「私が頼んでいる訳ではないから関係ない」と言われた。みんなそれで困っている地域が多いのではないかなと思う。

【回答】

意見のため回答なし。

懇談テーマ2（再質問）

私の地区でもそういう状況であり、道路に枝木が出ていて、地権者が違うので黙っては切れないので、そのような仕組みを作っていただければ助かるのだが。

私の屋敷の周りも竹藪が増えてしまって、雪が降ったり、雨が降ったりすると重なってくるので、竹の葉も落ちて雨どいにたくさんあって、雨どいが使い物にならなくなってしまふ。

所有者に話したが全然応答がないので、森林組合に頼んで見積ってもらったら30万円という金額が出て、それを地権者に提出したら「私が頼んでいる訳ではないから関係ない」と言われた。みんなそれで困っている地域が多いのではないかなと思う。

サポートをしてくれる仕組みを作ってもらえば助かる。

私も個人で新築してから10～15年経つが、その間、ずっと管理していたが、もう管理はできないと地権者に言ったが、話は聞いてくれるが実行には至っていない。

【回答】

道路等に枝葉が伸びて危険な状態のところ、対処がなかなか難しい案件については、

まずは道路課にご相談をいただいて、どのような対策がとれるか検討させていただきたいと思っておりますので、そのような事例がありましたら、ご相談をいただきたいと思っております。

懇談テーマ3

南区地区も過疎化が進んでいるが、若い人も住めるようにしたい。特に、主要道路461号に歩道がなく、公園等もない。

また、野上川の護岸が整備されていなく、下水道も整備されていない。これらについて市の考えを聞きたい。

【回答1】

大田原市人口ビジョンによりますと、本市の人口は平成17年の79,023人をピークに減少に転じ、2060年には47,961人にまで減少すると推測されています。

特に山間地域では、急速な高齢者人口の増加による高齢化が進行するとともに、未婚化、晩婚化を背景とする少子化や若年層の首都圏への流出による人口減少が進行しています。

少子高齢化は、地域の活力の低下や人手不足、地域経済の縮小を招くものでありますので、住民の皆様と問題意識を共有しながら課題解決に取り組んでいかななくてはならないと認識しています。

本市では、令和4年3月に策定した大田原市総合計画後期基本計画の中で、少子高齢化の進行と人口減少時代の到来を見据え、安定した雇用の創出、都市部からの人の流れを作る取組、若い世代の結婚・出産・子育ての環境整備や教育環境の充実などの基本政策を策定しておりますので、これらの政策により人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを進めていきます。

【回答2】

道路河川整備について、まず、国道461号の歩道設置ですが、当地区の主要道路である国道461号は、幅員が狭く屈曲している箇所もあり、また歩道が未整備のため危険な箇所であることは市も認識しており、管理者である栃木県大田原土木事務所に道路整備の要望を行っているところです。

今後の計画について確認したところ、通学児童の安全を早期に確保するための歩道を含めた道路整備は、交通量状況を踏まえながら順次整備を進めているところであり、ご要望の区間については、歩行者等の利用状況や交通状況を見極めつつ、整備優先度を勘案しながら検討していきますとの事でしたので、ご理解くださるようお願いいたします。

次に、一級河川野上川の護岸整備についてお答えいたします。

近年の雨量増加に伴い県内至る所で大きな災害が発生しており、市としても災害を未然に防ぐため、市内を流れる一級河川の環境整備について管理者である栃木県大田原土木事務所に要望を行っているところです。

ご要望の一級河川野上川の整備について今後の計画を確認したところ、河川護岸整備については、主に人家が集中している地区など人的被害の恐れの高い地区を優先に整備を進めているところであり、ご要望の区間については、自然河岸の浸食状況や宅地等へ

の影響範囲などを踏まえつつ、整備優先度を勘案しながら検討していきますとの事ですので、ご理解くださるようお願いいたします。

次に、公園整備についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市が管理する公園は、126公園ありまして、うち15公園が黒羽地区にあります。

公園は、市民の憩いの場所であり、また、様々なレクリエーション活動や災害時の避難場所等、多面的な機能を持っており、黒羽城址公園や高館公園などは文化財的価値も持っています。

一方で、全国的に高度経済成長期に集中投資した公園施設の老朽化が急速に進行しているため、厳しい財政事情の下で適切に維持管理を行っていくことが、公園管理者にとって重要な課題となっており、紫陽花まつりを行っている黒羽城址公園や桜まつりを行っている桜の馬場公園など黒羽地区においても、植栽の剪定や伐採作業のほか、関連施設の修繕作業等を毎年行っているところです。

こうしたことから、本市では、重点的・効率的な施設の維持管理や更新投資を行っていくため、令和3年度に「大田原市公園施設長寿命化計画」を策定し、令和4年度から国の支援事業を活用しながら計画的に施設の維持補修や更新を行っているところです。

本市といたしましては、こうした計画を基本としつつ、都市公園をはじめ、既存の公園施設の計画的な維持補修や更新を行っていくことが、優先して解決すべき課題と考えていますので、当該地区においては、現在のところ新規公園の整備についての考えはございません。

最後に、下水道整備についてのご質問にお答えいたします。

大田原市の汚水処理については、生活排水処理構想により、施設整備や維持管理に係る費用等を比較して整備手法を検討し、公共下水道事業区域、農業集落排水事業区域、個別処理である浄化槽処理区域の3手法による整備区域を設定しています。

黒羽地区の下水道事業については、平成7年度に全体計画が策定され、平成8年度から事業に着手し、平成19年度に134ヘクタールの整備が完了しています。

生活排水処理構想により、現在の下水道区域以外は浄化槽による汚水処理の区域となっていますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

懇談テーマ3（再質問）

市政懇談会のテーマを何か書かなければいけないと思い、自分の住んでいる地区と他の地区を比較してみた。両郷地区とか片田、北滝方面をよく走るが、まず他の地区に比べて歩道がないと。あと、護岸は竹藪・竹林に覆われていて、護岸が整備されていないと。下水も富士電球のところまでは来ているようだが、それより東は来ていないということで。

住めば都で特に不満はなかったが、テーマということで挙げさせていただいた。

黒羽の自治会長ですり合わせをした時に、テーマがあまりにも大きすぎて取り下げますと言ったが、ある自治会長さんがトップの方がたくさん集まるので、南区の困っていることを知っていただくのに良いのではないかとということで、大きなテーマを挙げさせていただいた。

回答をお聞きしたところ、具体的な日程等が示されていないので、継続審議にさせていただけるとありがたい。

【回答】

道路と河川の整備については、栃木県に引き続き要望を継続していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

下水については、ご要望をいただいた地区については、下水道区域ではなく、浄化槽として整備するのが適切であると計画がなされていますので、ご理解いただければと思ひます。

懇談テーマ4

過疎地域指定に伴う計画について、旧黒羽町と旧湯津上村が指定を受け、計画を策定する旨の説明を受けたが、その後の黒羽地区の事業計画について伺いたい。

【回答】

令和3年4月に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、本市の旧黒羽町、旧湯津上村が令和3年度から10か年間「一部過疎」に指定されました。この法律の適用を受けるため、令和4年3月に大田原市過疎地域持続的発展計画を策定いたしました。

この計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年計画となっており、過疎地域の地域資源を生かした産業の振興、交通施設の整備、交通手段の確保、生活環境の整備、地域文化等の振興及び教育の振興等に重点を置いて策定されています。

大田原市人口ビジョンにおいて、黒羽地区は、今後10年間で25%程度減少し、ますます少子高齢化の進行が見込まれています。少子高齢化に伴う人口減少は、全国的に難解な問題となっていますが、大きなエネルギーの消費を前提とした大都市の生活に対して、本市の中山間地域は、身近な地域資源を活用することで生活を組み立てることが可能であり、最終的にそれこそが目指すべき姿だと考えています。

このため、まず前期5か年計画では、過疎地域の持つ潜在能力を高めるため、過疎地域を産業振興促進区域に指定し、製造業・情報サービス業等・農林水産等販売業・旅館業の投資に対し、固定資産税の優遇措置を設け、産業振興を促進いたします。

黒羽地区は、地域資源が多数存在する地域でありますので、地域間交流を深めるため、くろばね紫陽花まつり、夏と秋のまつり、芭蕉の里全国俳句大会等への助成はもちろん、長期的な視点では黒羽城址公園整備事業も検討していきたいと考えています。

また、橋梁等公共施設の整備や教育環境の改善や教育設備等の更新等も計画しています。一般的に高齢化した過疎地域は、「今後しばらくの間、人口減少は必然である。」と言われていますが、地区人口の少数化が進む中で活力ある社会を構築するには、「人の力」が重要であると考えています。

このため、人材育成や担い手の育成においては、過疎債のソフト事業を活用し、地域の皆さまのご意見を伺いながら対応していきたいと考えています。

懇談テーマ4（再質問）

去年、私が区長会長をしていた時に、過疎振興地域に指定されたという説明会が1回あって、私と副会長とで聞きましたが、他の自治会長は聞いていないので、その後どうなっ

ているのかと思い、皆さんにも知っていただければと思ってテーマとして出した。

回答は理解できたが、できれば年度別にどのような計画になっているのかを聞きたかった。事業項目だけだといつやるのかわからないので。

それと、少子化を食い止めるというのは全国的にどこでも頭を痛めているのが実情だと思うが、対策と言っても難しい気はするが、それらを踏まえて、積極的に子育てとか子どもが増えるような政策につながるような事業を優先的に計画してやっていただければと思う。

高齢者対策については、地区社協とか見守り隊活動等で地域の資源を活用した地域づくりということで見守りをやっているが、どうしても少子化対策というのは地元ではなかなか難しいと思うので、それらを踏まえて今後の計画の中に入れていただければと思う。

【回答】

このような機会を得まして、過疎地域の計画についてもお知らせできることをありがたく思っています。

過疎地域の計画ですが、総合計画という市全体の計画がありまして、そこに載っている中で過疎地域に該当する湯津上地区、黒羽地区については、その事業に過疎債という地方債を入れていこうという計画になっていますので、まず市全体のどのような建設計画があって、どのような順番というものは特にありませんが、スケジュールというのは10年間の中でこういう施設計画が考えられる、そしてそのうち5年間の中の計画を前段で入れている訳ですが、少し話しをさせていただきますと、この過疎計画というのが、全額まず借金をして地方債という借入れをして事業を行うことができます。その過疎地域で借入れをすると、そこに交付税措置というのがあるのですが、全部借金でやりますと財政的に返済するのが大変なので、国庫補助事業と組み合わせできるものは組み合わせをして、国庫補助金を使ったり、過疎の借入を作ったり、組み合わせでやるのが一般的には有利だと言われていまして、財政負担が少ないような事業、そして緊急性が高いものを市全体の中で考えながら、それまで財源、手当が厳しくてできなかった事業が、この過疎の借入をすることによって可能になると考えていただければと思います。

少子化と高齢化については、貴重なご意見をいただきましたので、一朝一夕には解決できない問題ですが、市民のアンケート等もとって、少子化に対する考え方、実際に今困っている方がどのように考えているかというのも十分に把握した上で、政策を組み立てていきたいと思えます。

懇談テーマ4（意見）

国庫補助事業を一般財源に充当していくと言われたが、国庫補助事業の対象というのはある程度限られたものが多いと思うので、過疎債というのは一般単独債と言うか、100%充当率で交付税70%還元というような措置、事業となっているが、国庫補助事業でもできなくて、地域のためになる、100%充当率のメリットを活かして、一般単独債も事業計画に入れていってもらえればと思う。

【回答】

意見のため回答なし。

懇談テーマ4（再質問）

令和3年度にこの場所で過疎地域の事業計画等について、区長会の方は会長と副会長ということで出たが、その他は学校関係等で10名くらいいた。

プロジェクターで色々説明をしていただき、皆様方の代表として意見を聞かせてもらいたいということで、一般的な過疎地域の指定の流れとかそういったものの説明だった。

その時に、我々2人ではとてもではないが、黒羽地区12地区の代弁者というか、色々な意見を言うのは他の地域はわからないので、この会をもう一度やっていただいて、他の地区の自治会長にもこういった説明をしてくださいという話はさせていただいた。

担当者は間違いなく第2弾、第3弾もありますよという話だったが、ずっと待っていても説明会も一回もなかったし、今回、3年から7年までの事業計画というのは既にできあがっていて、我々過疎地域の自治会の方でこういったものを作って欲しいとか、そういうものの要望が可能なのかどうかということと、我々は地域に住んでいる方々の代表ですから、そういった方々の、せつかく過疎地域に指定を受けて有利な補助金等もあるという説明なので、「こんなことをやって、ひとつも役に立たないではないか。」ということのないように、もう少しまめに皆さんと市の方と協議をして、そういった会を開いていただければ、黒羽地区の過疎を止めることは難しいと思うが、大田原市民憲章にある通り、我々も少しでも及ばずながら意見を言って、お互いにこの過疎地域の有利な補助事業を進めれば良いのかなというような気がしている。

【回答】

繰り返しになりますが、過疎地域だから有利という補助事業はほとんどないので、道路などは通常の国庫補助事業で国の補助金を使ってできる道路に2分の1とか市の方で負担しなくてはいけませんが、そこに過疎の借入れを組み合わせる事によって負担がすごく少なくなるというような制度です。

国庫補助が使えないものについては市単独で借入れをしてやっていこうというものを組み合わせて考えています。

計画自体が、他の既に計画を作られている自治体とか、県の説明を参考にしながら作っていったのですが、あくまでもこの事業をやるというのが計画ではなく、現状を把握して、個別の事業よりも、ここに力を入れていこうと、例えば交通対策とか、高齢者対策がここは必要だとか、ここは産業振興が必要だとかというのが計画の趣旨ですので、かなりエリアが広いので、今回の場合は全般的に事業を網羅して、可能な限りこの10年間でできそうなものは全部ここにとりあえず計上していくと。その中の何を優先していくかということについては、住民の皆様、特にこれからここに長くお住まいになる若い方たちの意見を参考にしながら、取り入れていきながらやろうという趣旨でした。

まだまだ住民の方への周知も足りませんし、意見集約もできていないとのご指摘もごもっともですので、今後も黒羽地区だけではなくて、市全体のエリアでいうと半分くらいの地域が含まれている案件ですので、今後とも、意見の集約の仕方を考えていながら、そしてこちらは議決事項でもありますので、議員の皆様からもご質問を沢山いただきながら協議していく案件ですので、この計画で終わりではなく、この計画を使ってどのように振興を図っていくかというのが一番の課題だと思っていますので、今後とも引き続き、ご指導、ご指摘等がありましたらお寄せいただければありがたいと思います。

懇談テーマ4（意見）

過疎地域というのはマイナスイメージがあって、黒羽、湯津上は人があまり住めないのかなというようなイメージもあるので、とにかく有利な事業を实りのあるものにやっていただければ、大変ありがたいと思う。

【回答】

意見のため回答なし。

懇談テーマ5

黒羽地区の廃校の数と、利用していない公共施設の数を知りたい。また、校庭の利用状況及び今後の校庭の利活用状況について知りたい。

山村開発センターの解体計画と跡地利用について知りたい。東日本大震災により使用不能となり、そのまま放置され、みすぼらしく危険な建物となっています。早急に解体し跡地を駐車場として利用してはどうか。

【回答1】

黒羽地区の廃校については、旧片田小学校、旧黒羽中学校の2校であり、それぞれ跡地運動場として校庭を開放しています。

また、利用していない公共施設は、黒羽運動公園の廃止したプール、山村開発センター、旧黒羽学童保育館の3施設です。

令和3年度の校庭の利用状況については、黒羽小学校は利用申請がなく、黒羽中学校については、主にソフトボールでの利用が多く、36日、1,352名の利用がありました。

跡地運動場のうち、旧片田小の校庭は58日、855名の利用で、利用種目はグラウンドゴルフと消防の操法訓練でした。

旧黒羽中の校庭は、81日、2,159名の利用で、利用種目はグラウンドゴルフ、野球、ソフトボールでした。

なお、旧黒羽中については、田町二号沢の砂防ダムの建設工事に伴いまして、令和3年12月から利用を中止していますが、砂防ダムの工事が終了いたしましたら、事業者による原状回復ののちに、利用再開を考えています。

2つの跡地運動場の今後の利用については、地域の皆様や、利用される皆様に維持管理のご協力をいただきながら、引き続き運動場として開放していきたいと考えています。

【回答2】

山村開発センターについては、東日本大震災の後に改修や解体についての検討をいたしました。大田原中学校や新庁舎の建設などの大型事業と重なったことや、解体に要する費用も高額になることが見込まれたことから、現在は維持管理のみを行っているところです。

また、山村開発センターは、黒羽体育館と高圧電気設備、非常用消火設備を共有しており、山村開発センターだけの解体だけでは終わらず、状況によっては共有している設備の移設又は新設などで、事業費が更に必要になることが考えられます。

なお、山村開発センターは、国の補助金を利用して建設され、施設の耐用年数は50年となっており、50年経過をする前の解体は国庫補助金の返還が想定されます。

現在の計画ですと50年を経過する令和8年度以降の解体を見込んでいますが、現在の計画より早期の解体についての検討を始めたところです。

また、跡地の利用については、現時点においては未定であり、ご意見の駐車場も選択肢のひとつとして、今後検討していくことになっています。

懇談テーマ5（再質問）

先日、写真を撮ってきた。見ればわかるが、屋根が壊れていて周りにロープが張っていない。誰でも自由に入れる形になっている。裏側へ行くと草茫々でとてもみすばらしい。

体育館の隣で紫陽花まつりの駐車場としても利用しているのに、敷地にも自由に入れるような状況で危険もあり、今、空き家問題で騒いでいるのに、市自体がそういう形で屋根が壊れたり、ロープも張っていないで草茫々になっているというのは、市の空き家と同じではないか。解体が当分できないのであれば、もう少し格好良くきれいに管理していただきたい。例えば田町の学童保育館もひどい。

解体ができないのであれば、もう少しきれいに、市の空き家問題以前の話ではないかとされる前に、紫陽花まつりとかそういうのもあるので。

私たちは地元住民に色々「あれはどうなっているんだ」と聞かれる場合もある。「解体はいつやるの？どうなっているの？」と言われても、私は何もできないし、何もわからない。例えば立て看板を立てて、こういう状況なので何年後に、令和8年以降に解体を予定していますとか、誰にもわかるような形の表示というものはできないか。

【回答】

ロープの張っていないところや除草の管理が行き届いていないというご意見をいただきましたが、十分に行き届いていなかったところは大変申し訳ありませんでした。

毎年、除草の管理、電気保安の管理・点検等には予算をとってやっているところですが、不十分であるということですので、今後まめに点検の方をさせていただいて、十分な管理ができるよう、そのような形を取らせていただければと考えています。

立看板等につきましてもご意見をいただきましたので、検討させていただきたいと思います。

懇談テーマ5（意見）

早急にバリケード等で立ち入りできないようにしていただきたい。

【回答】

意見のため回答なし。

懇談テーマ5（再質問）

旧片田小学校の校庭をオートキャンプ場で借りたいという話を聞くが、そういう形で借りることは可能か。

【回答】

学校跡地のグラウンドについては、スポーツのための利用ということで目的を特定させていただいていますので、今、キャンプブームでそういうのはあるのですが、現在のところはスポーツ利用の方を優先ということで考えていますので、キャンプ場とかキャンプができる場所としての利用は現在のところは考えていませんが、今後の検討ということではそういった利用も今後考えていけるのかなということありますので、ご提案としてお聞きしていきたいと思っています。

懇談テーマ6

湯津上温泉やすらぎの湯存続について、やすらぎの湯は指定管理者との契約期間満了の時点で閉館との事ですが、黒羽地区から近距離で65歳以上200円と低額で利用でき、効果のある温泉施設なので、引き続き利用できるようお願いしたい。

【回答】

湯津上温泉やすらぎの湯については、市民の保養と健康の増進を図るとともに地域間交流の促進を目的に整備し、長年親しまれてきた施設ではありますが、大田原市公共施設個別施設計画において、「年々湯量が減少しているため、枯渇時点で廃止する」こととしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

懇談テーマ6（再質問）

湯津上温泉やすらぎの湯については、近隣自治会である矢倉、亀久、片田、北滝、黒羽地域の南部地域を代表して質問させていただいた。

やすらぎの湯については、温泉施設も古くなってきており、今後の維持管理等の経費を考えると、年々湯量が減少しているということで、枯れた時点で廃止するというのはやむを得ないことであると考えている。

現在のお湯の湧き具合、また、今後の見込みとして、枯れた時点で廃止するということが難しい質問かもしれないが、今後の廃止の見込み、想定される時期、今現在の湯量から考えての想定される時期、何年くらいもちそうなのか、見込みの時期で結構ですのでお伺いできればと思う。

【回答】

湯量からの廃止の時期というようなご質問ですが、湯量については今、数字を持っていませんのでお答えできませんが、実際に現在湯量がだんだん減ってきているということは現実ですので、枯渇した段階、それがいつ想定できるかというのは検討がつかないところですが、その時点で廃止の方はさせていただきたいと考えています。

懇談テーマ7

御亭山頂上に有料の双眼鏡を設置できないか、また、頂上までの距離が5 kmあり、途中にトイレ、休憩施設がない。仮設トイレ、ベンチ等の設置をお願いしたい。

【回答】

ご質問の観光地などにある双眼鏡については、近くに常に関係者がいるなど管理が行き届いた環境下にあるものと思われます。御亭山は、管理する者が常時いないことから故障やいたずら等による破損等が懸念され、その都度適切な対応が難しいことから、申し訳ございませんが設置についての考えはありません。

トイレの設置については、令和元年度の市政懇談会でご提案いただいた主要地方道那須・茂木線と市道北滝14号線との交差点部分については、視野を確保するための隅切り用地であること、また十分な面積が確保できないことから、設置が困難なことは前回お答えさせていただいたところです。

また、御亭山頂上までの途中については、道路敷の広い部分に仮設トイレの設置が可能と思われる箇所もありますが、道路の安全管理上危険が生じることから、仮設トイレを設置することは困難と考えています。

御亭山緑地公園は、日本遺産に指定されており風致美観に優れていますことから、現在の環境を維持していく管理が好ましいのではないかと考えています。御亭山頂上までの途中にトイレやベンチといった休憩場を新たに設置した場合、利用する方の利便性は向上する部分がございますが、反面ごみの散乱や騒音等が発生するといった懸念もあり、近隣の方々にご迷惑がかかることもあろうかと思われるため、今のところこれらの設置は考えていません。

ご不便をおかけする部分があるかもしれませんが、必要な準備を整えて御亭山へお出かけいただければと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

懇談テーマ7（意見）

この質問は南部地域を代表して質問させていただいた。御亭山は頂上まで自動車で登ることができ、初日の出や桜の開花時期、新緑の季節など、一年を通して来客される方もいる。

また、特に初日の出の時期は、天候等の条件が整えば山頂から富士山も望むことができ、眺望の良さがあり、普段から那須野が原一帯が見渡せるところでもある。

普段は無人となる場所への設置となり、維持管理等も含めて大変難しいと思うので、回答については理解している。

この質問を出してから2、3回、御亭山の頂上まで様子を見に行ったりしている。以前、自転車のロードレースタイムトライアルが行われたり、地元の自転車プロチーム那須ブラーゼンの選手が日頃からトレーニングを行っているというところで、自動二輪、バイク、自転車愛好家の皆様が多く訪れている状況である。

また、最近は、麓からジョギングで頂上まで走っている方も多く見られる。こういうところで、なかなか設置は難しいということは理解しているので、現状を紹介して、意見とさせていただく。

【回答】

意見のため回答なし。